

令和2年5月1日

新型コロナウイルス感染拡大にかかる条件変更手数料の免除について

いつも東京ベイ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルスの発生により、影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響による被害を受けている事業者や個人のお客様に対しまして、下記のとおり、「条件変更手数料」を一定期間免除させていただきます。

記

対象となるお客様	新型コロナウイルス感染拡大により、事業や生活に影響を受けた法人・個人事業主および個人のお客様
免除する手数料	○事業性融資の条件変更手数料（金利以外） 一般事業資金、アパート・マンション資金 5,500円（税込） ○住宅ローン等に関する条件変更手数料（金利以外） 5,500円（税込）
お取扱期間	令和2年5月1日（金）から令和2年9月30日（水） お申込み分まで

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店舗または担当者までお問合せください

以上